

平成 19 年から 所得税・住民税が変わります

税源移譲

「所得税から住民税への税源移譲」「定率減税の廃止」「住民税の老年者（65 歳以上）非課税制度廃止の経過措置による控除額の減少」により、所得税と住民税の額が変わります。

改正前後での税額の試算

●給与所得者（単身者）

税額は目安です

給与収入	改正前		改正後		住民税 増減	所得税 増減	合計増額
	住民税	所得税	住民税	所得税			
100 万円	0	0	0	0	0	0	0
200 万円	35,900	57,600	70,500	32,000	+34,600	△ 25,600	+9,000
300 万円	63,600	111,600	130,500	62,000	+66,900	△ 49,600	+17,300
400 万円	93,200	169,200	194,500	94,000	+101,300	△ 75,200	+26,100
500 万円	154,700	232,200	264,500	160,500	+109,800	△ 71,700	+38,100
600 万円	219,500	295,200	334,500	230,500	+115,000	△ 64,700	+50,300
700 万円	291,000	426,600	408,500	376,500	+117,500	△ 50,100	+67,400
800 万円	371,000	570,600	488,500	536,500	+117,500	△ 34,100	+83,400
900 万円	451,000	714,600	568,500	696,500	+117,500	△ 18,100	+99,400

- 社会保険料控除は、収入の 10%。
- 所得控除は、基礎控除、社会保険料控除のみで計算。これ以外の控除などがある場合は金額が異なります。
- 改正前と改正後で「住民税 + 所得税」の額が増えているのは、定率減税が廃止されたことによりです。

●給与所得者（夫婦 + 子ども 2 人）

税額は目安です

給与収入	改正前		改正後		住民税 増減	所得税 増減	合計増額
	住民税	所得税	住民税	所得税			
100 万円	0	0	0	0	0	0	0
200 万円	0	0	0	0	0	0	0
300 万円	12,300	0	13,000	0	+700	0	+700
400 万円	41,900	44,100	69,500	24,500	+27,600	△ 19,600	+8,000
500 万円	74,300	107,100	139,500	59,500	+65,200	△ 47,600	+17,600
600 万円	116,800	170,100	220,500	94,500	+103,700	△ 75,600	+28,100
700 万円	185,300	236,700	297,500	165,500	+112,200	△ 71,200	+41,000
800 万円	260,000	320,400	377,500	258,500	+117,500	△ 61,900	+55,600
900 万円	340,000	464,400	457,500	418,500	+117,500	△ 45,900	+71,600

- 社会保険料控除は、収入の 10%。
- 子 1 人は特定扶養（16 歳以上 23 歳未満）。
- 所得控除は、基礎控除、配偶者控除、一般扶養控除、特定扶養控除、社会保険料控除のみで計算。これ以外の控除などがある場合は金額が異なります。
- 改正前と改正後で「住民税 + 所得税」の額が増えているのは、定率減税が廃止されたことによりです。

●年金所得者（65 歳以上の単身者）

税額は目安です

年金収入	改正前		改正後		住民税 増減	所得税 増減	合計増額
	住民税	所得税	住民税	所得税			
150 万円	0	0	0	0	0	0	0
175 万円	3,800	10,350	11,900	5,700	+8,100	△ 4,650	+3,450
200 万円	7,300	31,320	27,400	17,400	+20,100	△ 13,920	+6,180
225 万円	10,900	52,200	42,900	29,000	+32,000	△ 23,200	+8,800
250 万円	43,700	73,170	87,700	40,600	+44,000	△ 32,570	+11,430
275 万円	54,500	94,050	111,000	52,200	+56,500	△ 41,850	+14,650
300 万円	65,300	115,020	134,200	63,900	+68,900	△ 51,120	+17,780
325 万円	76,100	135,900	157,500	75,500	+81,400	△ 60,400	+21,000
350 万円	84,600	152,640	176,000	84,800	+91,400	△ 67,840	+23,560
400 万円	105,200	184,050	211,000	107,000	+105,800	△ 77,050	+28,750

- 社会保険料控除は次の計算式。
(所得金額 - 33 万円) × 7% + (18,000 円 × (扶養人数 + 1)) + 21,000 円
- 所得控除は、年金所得者（65 歳以上の単身者）が基礎控除、社会保険料控除のみで計算。年金所得者（65 歳以上の夫婦 2 人（配偶者 70 歳未満））は、基礎控除、配偶者控除、社会保険料控除のみで計算。これ以外の控除などがある場合は金額が異なります。
- 年金収入が 245 万円以下の方の住民税は、65 歳以上の方の非課税措置が廃止されたことに伴う経過措置により、税額が改正前は 2/3、改正後は 1/3 が減額されていることを見込んでいます。

●年金所得者（65 歳以上の夫婦 2 人（配偶者 70 歳未満））

税額は目安です

年金収入	改正前		改正後		住民税 増減	所得税 増減	合計増額
	住民税	所得税	住民税	所得税			
200 万円	0	0	0	0	0	0	0
225 万円	5,600	16,380	17,900	9,100	+12,300	△ 7,280	+5,020
250 万円	27,700	37,350	50,500	20,700	+22,800	△ 16,650	+6,150
275 万円	38,500	58,230	73,600	32,300	+35,100	△ 25,930	+9,170
300 万円	49,300	79,200	97,000	44,000	+47,700	△ 35,200	+12,500
325 万円	59,900	100,080	120,100	55,600	+60,200	△ 44,480	+15,720
350 万円	68,500	116,820	138,700	64,900	+70,200	△ 51,920	+18,280
400 万円	84,700	148,230	173,600	82,300	+88,900	△ 65,930	+22,970
450 万円	108,700	182,970	214,700	105,800	+106,000	△ 77,170	+28,830
500 万円	145,200	218,520	254,200	145,300	+109,000	△ 73,220	+35,780

- 改正前と改正後で「住民税 + 所得税」の額が増えているのは、上記経過措置の変更と定率減税が廃止されたことによりです。

※一定の所得控除のみでの計算ですので、税額はあくまで目安です。

※左記以外の住民税額は、市ホームページ「税額試算コーナー」をご覧ください。

ーお詫びと訂正ー

広報はむら 1 月 1 日号 12 ページに間違いがありました。

- （9 行目）「住民税の老年者（65 歳以上）非課税制度廃止の経過措置」が適用されるのは昭和 15 年 1 月 2 日以前の生まれの方です。
- （右下表）住民税は平成 19 年 6 月から適用になります。

問合せ 課税課市民税係

第25回 羽村市駅伝大会

駅伝にチャレンジしてみませんか。

- ▷ 期 日 3月4日(日)午前8時30分富士見公園集合
(雨天実施)
- ▷ スタート 第1レース…午前9時30分／第2レース…午前10時20分(予定)

▷ 競技部門

- (1) 町内会・自治会対抗の部 (2) 一般女子・中学生女子の部
(3) 中学生男子の部 (4) 一般の部

◆選手4人、補欠2人、監督1人

◆町内会・自治会対抗の部および一般の部は男女混合の参加可能

◆市外のメンバーで構成されているチームも参加可能

- ▷ コース 富士見公園東側市道をスタート・ゴールとする周回コース(下図コース図参照)

▷ 距離

- 町内会・自治会対抗の部および一般女子・中学生女子の部
— 4人1組 8km (1・3区間…2.2km、2・4区間…1.8km)

- 中学生男子の部および一般の部

— 4人1組 16km (1区間…4km)

- ▷ 参加費 無料

- ▷ 申込み 2月1日(木)～12日(月)の午後5時までにNPO法人羽村市体育協会事務局(スポーツセンター2階)またはNPO法人羽村市体育協会ホームページ(<http://www.hamura-taikyo.npo-jp.net/>)にある所定の申込書で申し込んでください。

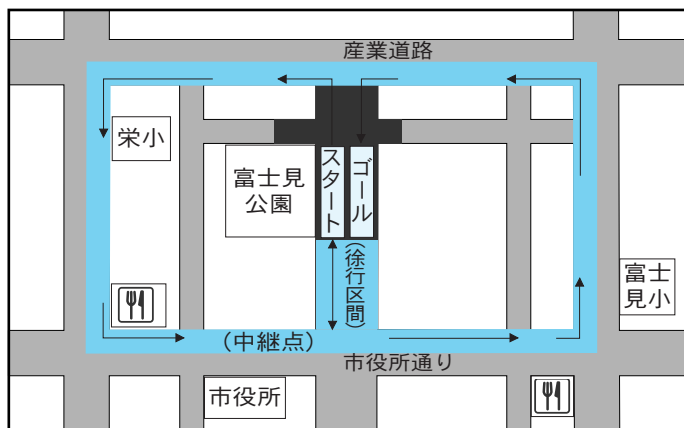
■ 監督会議 ■ 2月21日(水)午後7時30分～／スポーツセンター2階会議室

- ▷ 主 催 羽村市教育委員会
▷ 主 管 NPO法人羽村市体育協会
▷ 申込先・問合せ NPO法人羽村市体育協会 ☎ 555-1698

交通制限を行います ●午前9時～正午●

駅伝大会に伴い、交通制限を行いますので注意してください。
コース周辺には路上駐車などをしないでください。

近隣にお住まいの皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



お知らせ

CONTENTS

- 第25回羽村市駅伝大会
- 第22回女と男、ともに織りなすフォーラムはむら
- 第9回地域教育シンポジウム
- 郷土博物館 企画展 ひな人形展
- 郷土博物館 自然観察会 冬鳥の観察
- ごみ しっかり分別 きっちり資源へ! Part ②
- 自立支援医療制度(精神通院医療)の更新手続き
- 地域福祉計画に関するアンケート調査 ご協力ありがとうございました
- 給与支払報告書の提出は1月31日(水)までです
- 国民年金相談
- 老齢年金などを受けている方に源泉徴収票が送付されます
- 市立保育園嘱託員(保育士および看護士)募集
- 「ゆとりぎざ子どもフェスティバル」スタッフ募集
- ゆとりぎざ催しもの情報ハオールV山本邦山 JAZZ TRIO
- 図書館 小学生向けおはなし会
- 図書館 ボランティア養成講座
- 入学期日および学校指定通知書を送付します
- 教育委員会臨時会結果報告
- 第19回多摩郷土誌フェア
- 1月の市内ウォーク
- 第25回小学生ドッジボール大会結果
- 雪おろし体験ボランティア参加者募集
- アクアビクス(水中エアロビクス)
- 第11回初心者水中ウォーキングシェイプアップ講習会
- スイミングセンター プール・サウナの1時間券
- 羽村市議会議員選挙立候補予定者説明会
- 統一地方選挙
- 暖かい伊豆で過ごしませんか
- 社会福祉協議会から
- 官公署から

INFORMATION

第22回

女と男、 ともに織りなすフォーラム in はむら



▲講師
マリ クリスティーヌさん

楽しい未来^{あした}をめざして
いきいきと生きるのはあなたです！

女性だけでなく男性とともにさまざまな問題について考え、誰もがいきいきと暮らせる社会にしていきたい、そんな願いを込めて「女と男、ともに織りなすフォーラム」を行います。ぜひ参加してください。

日時 2月17日(土)午後1時～4時(午後0時30分開場)
会場 生涯学習センターゆとりぎ小ホール

【第1部】基調講演

講師 マリ クリスティーヌさん(異文化コミュニケーター)
【第2部】パネルディスカッション

コーディネータ 上野いく子さん(羽村市男女共同参画推進会議会長)

パネリスト マリ クリスティーヌさん

江久保千英さん(ウィーブ編集委員)

安達武史さん(フォーラム実行委員)

定員 250人(先着順)

※直接会場へお越しください。

保育 9人(1歳6か月以上就学前まで。先着順。)

※1月16日(火)から電話・ファクスまたはEメールで予約受付

その他 手話通訳あり

企画・運営 女と男、ともに織

りなすフォーラム実行委員会

問合せ 広域・協働推進課男

女共同参画担当

FA 554-2921

✉ s101100@city.hamura.

tokyo.jp

第9回

地域教育シンポジウム

たったひとつの「いのち」だから…

最近、「いじめによる自殺」「振られた相手を殺害」「小言を言った親を殺害」「泣き声がうるさいなどの理由での児童虐待死」といった、痛ましい事件が連日報道されています。これは、自殺も含め、命を奪ってしまうことを簡単に選んでしまう人が増えていることを示しているのではないのでしょうか。

命の尊さや大切さについて、改めて親子で、またそれを取り巻く地域の皆さんと一緒に考えていきましょう。

日時 1月20日(土)午後2時～4時30分

会場 コミュニティセンター3階ホール

コーディネータ 岡本富郎さん(明星大学教授)

共催 羽村市教育委員会、羽村市立小・中学校PTA連
合会、羽村市青少年対策地区委員会連絡協議会、羽村市
青少年育成委員会

問合せ 生涯学習センターゆとりぎ ☎ 570-0707



たったひとつの
“いのち”
大切にー

変わります プラスチックごみの分別方法

硬質プラスチックってなに？

硬質プラスチックで出せるものは、厚さがキャップ・シールド程度以上のプラスチック製品で、他の材質がいつさい使用されていないものです。

(例) プラスチック製のバケツ・ハンガー・ボウル・ざる・まな板・植木鉢・プランター、ポリタンク、CDのケース、DVDのケースなど



問合せ 生活環境課生活環境係

平成19年4月1日から、ごみの分別方法の変更と、分別種類の追加を行います。
「ごみ しつかり分別 きっちり資源へ」パート②では、新しい分別種類の「硬質プラスチック」についてお知らせします。

3 が変わります

- 1 分別種類の追加
 - 2 「燃やせないごみ」収集回数の変更
 - 3 軟質プラスチック製品などを「燃やせるごみ」に
 - 4 ペットボトル収集日の変更
- ペットボトル収集日を、硬質プラスチック収集日と同じ日にします（これまでどおり、拠点回収も行います）。
※詳しくは、広報はむら1月1日号をご覧ください。

郷土博物館



問合せ 郷土博物館
☎ 558-2561

企画展 ひな人形展

3月3日の桃の節句に、女の子の成長を祈って飾るひな人形。この企画展では、江戸時代の終りごろから現代にかけての内裏ひな・段飾り・御殿ひななどを展示します。

期 間 1月28日(日)～3月11日(日)
会 場 企画展コーナー、オリエンテーショホル、学習室、旧下田家住宅
入館料 無料



自然観察会 冬鳥の観察

冬は、木々の葉が落ちて、野鳥の観察に適した時期です。郷土博物館裏の雑木林に集う鳥たちを観察してみませんか。

日 時 1月28日(日)午前10時～正午（予定）（雨天中止）
会 場 浅間山周辺（郷土博物館裏）
対 象 市内在住・在勤の方（小学生以下は保護者同伴）
定 員 20人（先着順）
参加料 無料
持ち物 筆記用具、飲み物、双眼鏡などの観察用具（持っている方のみ）
※暖かい服装と歩きやすい履物でお越しください。
申込み 1月16日(火)から電話で郷土博物館へ